

令和7年1月17日

行政総務課長 様

障がい福祉課長

個人情報取扱事務登録票変更届

茅ヶ崎市個人情報取扱事務登録票等に関する事務処理要綱第4条第1項の規定により、別紙のとおり変更事項を反映した登録票を作成したので、届け出ます。

事務担当	障がい福祉推進担当
	松本
内 線	3 2 1 2

(変更)

登録番号	7 - 4 - 3 1	変更予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日
------	-------------	---------	----------------

事務の名称	重度障害者の医療費の助成に関すること	
変更理由	令和 6 年度中に、デジタル庁主導の先行事業として PMH (Public Medical Hub) (※) を構築し、令和 7 年度より、本市が重度障害者医療費助成事業で保有する受給者情報を PMH (Public Medical Hub) に提供することとなるため。 ※PMH：マイナンバーカードを活用し、患者や医療機関等が医療費助成等の受給者情報について確認を可能とするためのシステム	
変更後の登録票	別添	
変更事項	変更前	変更後
提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合	神奈川県後期高齢者医療広域連合、 <u>国</u>
提供する項目	整理番号、該当期間	整理番号、該当期間、 <u>個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、健康保険情報</u>
提供する方法	国民健康保険団体連合会システム、後期高齢者医療保険システム	<u>後期高齢者医療保険システム、PMH (Public Medical Hub)</u>

備考	本登録票の記載事項の変更に伴い、既存の個人情報ファイル簿「7 - 4 - 3 1 重度障害者医療費助成情報ファイル」についても必要な変更を行う。
----	---

個人情報取扱事務登録票

事務担当課かい	障がい福祉課				
登録番号	7-4-31				
事務の名称	重度障害者の医療費の助成に関すること				
開始年月日	昭和48年4月1日				
変更年月日	令和7年4月1日				
個人情報を取り扱う根拠法令等	茅ヶ崎市重度障害者の医療費の助成に関する条例、茅ヶ崎市重度障害者の医療費の助成に関する条例施行規則				
取り扱う個人情報の範囲	障がい児者及び家族の個人情報				
個人情報を取り扱う目的	重度障害者医療費を助成するため				
	基本的事項	家族の状況	経歴・資格等	財産経済状況	その他の項目
個人情報の項目名	☐ 個人番号	親族関係	職業・職歴	資産状況	団体加入
	☐ 氏名	婚姻歴	学業・学歴	☐ 収入状況	趣味・し好
	☐ 整理番号	家族状況	地位	納税状況	意見・要望
	☐ 本籍	居住状況	資格	☐ 取引状況	相談記録
	☐ 国籍		成績・評価	☐ 公的扶助	☐ 健康保険情報
	☐ 住所		賞罰		☐ 該当期間
	☐ 電話番号				
	☐ 生年月日				
	☐ 年齢				
	☐ 性別				
要配慮個人情報の取扱い	☐ 人種	病歴	☐ 心身の機能の障害	刑事事件に関する手続	
	☐ 信条	犯罪の経歴	健康診断等の結果	少年の保護事件に関する手続	
	☐ 社会的身分	犯罪により害を被った事実	医師等による指導・診療・調剤		
収集の相手方及び方法	①本人及び家族から文書、口頭により収集 ②医療機関、審査支払機関から文書、レセプトデータにより収集 ③医療保険者等から情報提供ネットワークシステムにより収集				
事務担当課かい以外の利用する課かい	保険年金課、こども政策課				
提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合、国				
提供する項目	整理番号、該当期間、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、健康保険情報				
提供方法	後期高齢者医療保険システム、PMH (Public Medical Hub)				

使用する「個人情報記録」	資格台帳	電子	課税台帳（※）	電子
	請求情報管理台帳	電子	生活保護台帳（※）	電子
	身体障害者更生指導台帳	電子	国民健康保険被保険者台帳（※）	電子
	療育手帳記録簿	電子	後期高齢者医療被保険者台帳（※）	電子
	精神障害者保健福祉手帳交付台帳	電子		
	住民基本台帳（※）	電子		
備 考				

令和6年12月27日

行政総務課長 様

こども政策課長

個人情報取扱事務登録票変更届

茅ヶ崎市個人情報取扱事務登録票等に関する事務処理要綱第4条第1項の規定により、別紙のとおり変更事項を反映した登録票を作成したので、届け出ます。

事務担当 こども政策課手当給付担当
内 線 2162

(変更)

登録番号	8 - 1 - 8	変更予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日
------	-----------	---------	----------------

事務の名称	ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること	
変更理由	令和 6 年度中に、デジタル庁主導の先行事業として PMH (Public Medical Hub) (※) を構築し、令和 7 年度より、本市がひとり親家庭等医療費助成事業で保有する受給者情報を PMH (Public Medical Hub) に提供することとなるため。 ※PMH：マイナンバーカードを活用し、患者や医療機関等が医療費助成等の受給者情報について確認を可能とするためのシステム	
変更後の登録票	別添	
変更事項	変更前	変更後
提供先		<u>国</u>
提供する項目		<u>個人番号、氏名、整理番号、住所、生年月日、性別、家族状況、健康保険情報、該当期間</u>
提供する方法		<u>PMH (Public Medical Hub)</u>

備考	本登録票の記載事項の変更に伴い、既存の個人情報ファイル簿「8 - 1 - 8 ひとり親家庭等医療費助成事業ファイル」についても必要な変更を行う。
----	---

個人情報取扱事務登録票

事務担当課かい	こども政策課					
登録番号	8-1-8					
事務の名称	ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること					
開始年月日	平成4年4月1日					
変更年月日	令和7年4月1日					
個人情報を取り扱う根拠法令等	茅ヶ崎市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例					
取り扱う個人情報の範囲	ひとり親家庭等医療受給者の個人情報					
個人情報を取り扱う目的	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成するため					
	基本的事項	家族の状況	経歴・資格等	財産経済状況	その他の項目	
個人情報の項目名	☐ 個人番号	☐ 親族関係	☐ 職業・職歴	☐ 資産状況	☐ 団体加入	
	☐ 氏名	☐ 婚姻歴	学業・学歴	☐ 収入状況	趣味・し好	
	☐ 整理番号	☐ 家族状況	地位	☐ 納税状況	意見・要望	
	☐ 本籍	☐ 居住状況	資格	☐ 取引状況	相談記録	
	☐ 国籍		成績・評価	☐ 公的扶助	☐ 健康保険情報	
	☐ 住所		賞罰		☐ 該当期間	
	☐ 電話番号					
	☐ 生年月日					
	☐ 年齢					
	☐ 性別					
	☐ 続柄					
要配慮個人情報の取扱い	人種	☐ 病歴	☐ 心身の機能の障害	刑事事件に関する手続		
	信条	犯罪の経歴	健康診断等の結果	少年の保護事件に関する手続		
	社会的身分	犯罪により害を被った事実	医師等による指導・診療・調剤			
収集の相手方及び方法	①本人又は家族から文書、口頭により収集 ②医療機関、審査支払機関から文書、レセプトデータにより収集 ③国、他の地方公共団体及び医療保険者等から情報提供ネットワークシステムにより収集					
事務担当課かい以外の利用する課かい	こども育成相談課、障がい福祉課、生活支援課、保険年金課					
提供先	国					
提供する項目	個人番号、氏名、整理番号、住所、生年月日、性別、家族状況、 健康保険情報 、該当期間					
提供方法	PMH (Public Medical Hub)					

使用する「個人情報記録」	茅ヶ崎市ひとり親家庭等医療費助成事業福祉医療証交付申請書	電子	住民基本台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市ひとり親家庭等医療費助成事業福祉医療証再交付申請書	電子	課税台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市ひとり親家庭等医療費助成事業申請事項変更兼消滅届	電子	生活保護台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市ひとり親家庭等医療費助成事業医療助成費支給申請書	電子	国民健康保険被保険者台帳（※）	電子
	現況届	電子	後期高齢者医療被保険者台帳（※）	電子
	診療報酬明細書	電子		
備考				

令和6年12月27日

行政総務課長 様

こども政策課長

個人情報取扱事務登録票変更届

茅ヶ崎市個人情報取扱事務登録票等に関する事務処理要綱第4条第1項の規定により、別紙のとおり変更事項を反映した登録票を作成したので、届け出ます。

事務担当 こども政策課手当給付担当
内 線 2162

(変更)

登録番号	8 - 1 - 9	変更予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日
------	-----------	---------	----------------

事務の名称	小児の医療費の助成に関すること	
変更理由	令和 6 年度中に、デジタル庁主導の先行事業として PMH (Public Medical Hub) (※) を構築し、令和 7 年度より、本市が小児医療費助成事業で保有する受給者情報を PMH (Public Medical Hub) に提供することとなるため。 ※PMH：マイナンバーカードを活用し、患者や医療機関等が医療費助成等の受給者情報について確認を可能とするためのシステム	
変更後の登録票	別添	
変更事項	変更前	変更後
提供先		<u>国</u>
提供する項目		<u>個人番号、氏名、整理番号、住所、生年月日、性別、家族状況、健康保険情報、該当期間</u>
提供する方法		<u>PMH (Public Medical Hub)</u>

備考	本登録票の記載事項の変更に伴い、既存の個人情報ファイル簿「8 - 1 - 9 小児医療費助成事業ファイル」についても必要な変更を行う。
----	--

個人情報取扱事務登録票

事務担当課かい	こども政策課				
登録番号	8-1-9				
事務の名称	小児の医療費の助成に関すること				
開始年月日	平成7年10月1日				
変更年月日	令和7年4月1日				
個人情報を取り扱う根拠法令等	茅ヶ崎市小児の医療費の助成に関する条例				
取り扱う個人情報の範囲	小児医療受給者の個人情報				
個人情報を取り扱う目的	小児に係る医療費の一部を助成するため				
	基本的事項	家族の状況	経歴・資格等	財産経済状況	その他の項目
個人情報の項目名	☐ 個人番号	☐ 親族関係	職業・職歴	資産状況	団体加入
	☐ 氏名	☐ 婚姻歴	学業・学歴	☐ 収入状況	趣味・し好
	☐ 整理番号	☐ 家族状況	地位	納税状況	意見・要望
	☐ 本籍	居住状況	資格	☐ 取引状況	相談記録
	☐ 国籍		成績・評価	☐ 公的扶助	☐ 健康保険情報
	☐ 住所		賞罰		☐ 該当期間
	☐ 電話番号				
	☐ 生年月日				
	☐ 年齢				
	☐ 性別				
☐ 続柄					
要配慮個人情報の取扱い	人種	☐ 病歴	☐ 心身の機能の障害	刑事事件に関する手続	
	信条	犯罪の経歴	健康診断等の結果	少年の保護事件に関する手続	
	社会的身分	犯罪により害を被った事実	医師等による指導・診療・調剤		
収集の相手方及び方法	①本人又は家族から文書、口頭により収集 ②医療機関、審査支払機関から文書、レセプトデータにより収集 ③国、他の地方公共団体及び医療保険者等から情報提供ネットワークシステムにより収集				
事務担当課かい以外の利用する課かい	こども育成相談課、障がい福祉課、生活支援課、保険年金課				
提供先	国				
提供する項目	個人番号、氏名、整理番号、住所、生年月日、性別、家族状況、 健康保険情報 、該当期間				
提供方法	PMH（Public Medical Hub）				

使用する「個人情報記録」	茅ヶ崎市医療証交付申請書	電子	課税台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市医療証再交付申請書	電子	生活保護台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市小児医療費助成申請書	電子	国民健康保険被保険者台帳（※）	電子
	茅ヶ崎市医療証交付申請事項変更届	電子		
	診療報酬明細書	電子		
	住民基本台帳（※）	電子		
備 考				

保護者の皆さまへ

令和 6 年 9 月

学校給食について **大切な** お知らせです

令和 7 年 4 月から学校給食費を「**学校長**」に
代わり、「**茅ヶ崎市**」が徴収・管理する「**公会
計**」方式に移行します

公会計化のメリット

- ◎ 振替口座で選択できる金融機関が増えます
- ◎ 口座振替手数料は市が負担いたします
- ◎ 学校給食費の管理における透明性が向上します
- ◎ 学校給食費の徴収・管理業務が効率化されます
- ◎ 教職員の学校給食費の徴収・管理に関わる事務が軽減され、児童と向き合う時間が増えます

●保護者の皆さまにお願いする手続き

- ・ 給食費の支払先が【学校長】から【茅ヶ崎市】となるため、**改めて振替口座の登録手続き**が必要になります
- ・ 給食費の徴収・管理を市がおこなうため、**給食開始手続き**が必要になります
- ・ 手続き方法やその他手続きについては 10 月下旬頃、学校を通じてお知らせしますので、保護者の皆さまはお手続きをお願いいたします

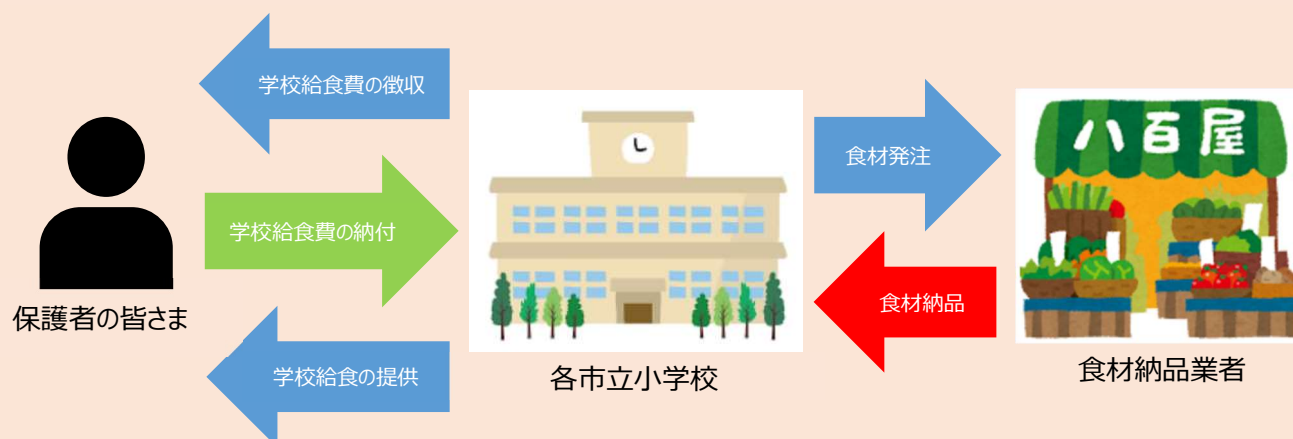
お問い合わせ先：茅ヶ崎市教育委員会 学務課保健給食担当

☎ 0467-81-7222 gakumu@city.chigasaki.kanagawa.jp

※小学校給食費の公会計化は令和 7 年度予算案を市議会に提出し、議決されることが前提となります

～裏面もご覧ください～

■令和 6 年度までの学校給食費の流れ（私会計）



公会計化

■令和 7 年 4 月（予定）からの学校給食の流れ（公会計）

